

平成27年度 第2回 相模原市総合教育会議 議事録

日 時 平成27年8月27日(木曜日)午後3時30分から午後4時23分まで

場 所 相模原市役所 第2別館3階 第3委員会室

日 程

1. 開 会

2. 議事録署名委員の決定

3. 議 事

日程第1 さがみはら教育大綱(案)について

日程第2 その他

4. 閉 会

出席者(5名)

市	長	加	山	俊	夫	
委	員	長	永	井	博	
委	員	田	中	美	奈	子
委	員	福	田	須	美	子
教	育	長	岡	本	実	

欠席者(1名)

委員長職務代理者 大 山 宜 秀

説明のために出席した者

副	市	長	小	星	敏	行	副	市	長	小	池	裕	昭							
副	市	長	梅	沢	道	雄	企	画	財	政	局	長	湯	山	洋					
健	康	福	祉	局	長	和	光	亨	企	画	部	長	齋	藤	憲	司				
こ	ど	も	育	成	部	長	佐	藤	暁	教	育	環	境	部	長	新	津	昭	博	
学	校	教	育	部	長	土	肥	正	高	学	校	教	育	部	参	事	長	嶋	正	樹
生	涯	学	習	部	長	小	山	秋	彦	企	画	政	策	課	長	小	林	輝	明	

総合学習センター所長	齋藤 嘉一	学校教育課長	江戸谷 智章
教職員課長	二宮 昭夫	青少年相談センター所長	小畑 弘文
生涯学習課長	藤田 知正		
事務局職員出席者			
教育局長	笹野 章央	教育局参事 兼教育総務室長	鈴木 英之
教育総務室 担当課長	杉山 吏一	教育総務室主査	萩生田 成光
教育総務室主査	秋山 雄一郎	教育総務室主事	上原 達也

開 会

加山市長 第 2 回相模原市総合教育会議を始めさせていただきたいと思います。

はじめに確認をさせていただきます。本日の会議につきまして非公開とする必要のある議題は見込まれておりませんので、原則どおり公開の会議とすることでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 それでは、本日の会議につきましては公開といたします。

傍聴人が来られているようでしたら、入場いただきたいと思いますので、事務局の方でよろしく願いいたします。

笹野教育局長 これより傍聴人の方に入場させていただきます。

(傍聴人入場)

さがみはら教育大綱(案)について

加山市長 次第に沿いまして、協議を進めたいと思います。本日の会議の議事録に署名する委員につきましては、田中委員、福田委員を指名させていただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず次第 1 のさがみはら教育大綱(案)についてでございます。前回の会議でお示ししました大綱の骨子及び前回の協議の内容を踏まえまして、さがみはら教育大綱(案)を作成し、本日、資料としてお示ししております。

本日は、まずこのさがみはら教育大綱(案)について、協議を行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

加山市長 ありがとうございます。それではさがみはら教育大綱(案)について、協議を行いたいと思います。

資料 1 から 3 につきまして、事務局から説明をお願いします。

鈴木教育総務室長 それでは、説明をさせていただきます。まず資料 1 をご覧いただきたいと存じます。

資料 1、この資料につきましては、左上の にございますとおり、去る 6 月 1 8 日に開

催いたしました第1回相模原市総合教育会議の中で協議いただいた大綱の骨子になります。本日、この資料1の説明は省略させていただきます。

続きまして、資料2をご覧ください。前回の総合教育会議における協議の概要でございます。市長、それから各教育委員からいただいた意見を集約したものになりますが、7点ほど掲げさせていただいております。

まず最初に、悩みを話せない子に周りから気づくシステムづくりが重要。子どもを孤立させないようにする。

次に、大人たちが子ども一人ひとりの気持ちに寄り添うことが重要。教員についても、子ども一人ひとりに寄り添う姿勢を持った教員を育成していく。

次に、地域ぐるみで子どもを育てること。子育て世代を孤立させないことが重要。

いじめをする子も、したくてしているわけではない。その子を取り巻く環境がそうさせているという認識が重要。

医療や福祉とも連携し、子どもが抱える問題の根本要因へ働きかけていくことが重要。

発達障害に関して、周りの理解の促進、療育との連携、一人ひとりに合わせた教育の推進が重要。

権限移譲などの機会を生かし、学校現場をよりいきいきとしたものにしていく。

このような意見をいただきました。

続きまして、資料3をご覧くださいと存じます。第1回の骨子、それから協議を踏まえまして、本日お示しするさがみはら教育大綱(案)になります。私の方で読み上げる形にさせていただきたいと存じます。

さがみはら教育大綱案。我が国においては、情報化、国際化、少子高齢化の急速な進展など、社会情勢が目まぐるしく変わり続けており、全ての市民がこのような変化に対応できる力を身につけることが必要です。また、一人ひとりの価値観や背景が、ますます多様で複雑なものとなっている中、市民がお互いの個性や違いを認め合い、思いやり、助け合う心を持つことが大切であり、相模原市教育振興計画に掲げられた、人が等しく尊い存在であるという「人が財産(たから)」の理念は、ますます重要となっています。このさがみはら教育大綱は、相模原市が未来への夢と希望を持って、いきいきと暮らすことができる活力あるまちになるよう、本市の教育の総合的な方針として策定したものです。

基本的な姿勢。本市の教育を進めるにあたっては、今後も教育委員会と連携して、相模原市教育振興計画に掲げた学校教育や生涯学習に関する施策を着実に推進するとともに、

様々な教育課題や社会情勢に、迅速かつ的確に対応してまいります。

裏面をご覧ください。重点的な取組。活力あるまちの実現のためには、本市の未来を担う子どもたちが健全に育ち、大人がいきいきと暮らすことができる環境が特に大切であると考えます。家庭や地域の皆様と連携しながら、また行政においても教育・福祉等の連携を進めながら、以下の取組を重点的に進めてまいります。

1つ、子どもたちが、安全で安心して成長できる環境をつくります。子どもたちが健全に成長するためには、安全と安心が守られていることが大前提です。地域社会全体で子どもたちを守り育てる取組を進めてまいります。

1つ、子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる心を育みます。大人たちが子ども一人ひとりの心を理解し、しっかりと寄り添うことにより、子どもたちがお互いを尊重し、思いやる心を育むことができます。子どもたちを取り巻く大人が一体となって、一人ひとりの心にしっかりと寄り添う体制づくりを進めてまいります。

1つ、大人がいきいきと生活できるよう、支援します。大人がいきいきと生活していなければ、子どもたちが将来への夢と希望を持って成長することはできません。自立した生活を支援することで、大人がいきいきと生活できるよう、取り組んでまいります。

対象期間。この大綱の対象期間は、策定の日から平成30年度までとします。

説明は以上でございます。

加山市長 説明が終わりました。大綱(案)につきまして、教育委員の皆様のご意見をいただければと思います。内容で区切って協議をした方がよろしいかと思しますので、まず大綱の1ページ目でございます前文と基本的な姿勢の内容につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

永井委員長 それでは、私の方から。

加山市長 どうぞ、よろしくお願いいたします。

永井委員長 大綱(案)について、事務局から説明があったところですが、この大綱に市長が込められた思い、あるいは願いについて、お伺いしたいと思えます。

加山市長 大綱(案)にありますように、社会全体で子どもを見守っていく、こういったことの必要性もあるだろうと思っておりますし、またそれぞれの立場を認め合っていくという考え方も必要だろうと、こんなふうに思っているところでございまして、そういったことを含めて、大綱(案)にその内容を示させていただいたところでございます。

岡本教育長 今、市長がおっしゃったこの思い、またこの前文、あるいは基本的な姿勢の

内容につきまして、教育委員会としても十分に共有できるものであると、そんなふうを考えております。この大綱をもとに活力あるまちづくりに向けまして、連携して取り組んでいけるものであらうと、そんなふう感じております。

加山市長 基本的には、今までも教育委員会が中心となって「人が財産（たから）」の理念のもとに、さがみはら教育を進めてきたわけですから、そのことは大綱（案）の中にしっかりと定められているとっております。今後はさらに、私と教育委員会が連携して、複合的にしっかりと対応を補完していく、そういう姿勢でこの大綱（案）がつけられているとご理解いただければとっております。

よろしいでしょうかね、ほかに何か。よろしいですか。

（「はい」の声あり）

加山市長 それでは、1ページ目につきましては、そういうことでご理解いただいたと思いますので、次のページにございます重点的な取組の内容について、ご意見をいただければと、このように思います。

永井委員長 ここからは取組の話になりますので、各委員から市長にお聞きしたいことがあるかと思っております。順番に市長にお聞きするということで進めていきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

永井委員長 それでは、田中委員からよろしいですか。

田中委員 「子どもたちが、安全で安心して成長できる環境をつくります」というところについてですが、前回の協議で出た、いじめの問題、それから虐待の問題、貧困の問題などを包括して、大人が一体となって子どもたちを守るというメッセージと捉えさせていただいてよろしいでしょうか。

加山市長 そのとおりですね。そういう形で、しっかりと皆で支えていく、そういう考え方を持っております。

田中委員 あと、一番下の、「大人がいきいきと生活できるよう、支援します」というところなのですが、大人がいきいきと生活することで、子どもたちが大人たちを見て、将来に夢と希望を持つことができ、そうやって育った子どもたちが、あんなりたいと願いながら、大人たちをモデルに大人になっていくというような、本当に理想的なサイクルを実現するというようなイメージを持たせていただいたのですが、そのような感じによろしいでしょうか。

加山市長 そうですね、やはり子どもは周りの環境を見て育つわけです。多くの市民が幸せを感じながら、お互いが連携し、支援をしていく、そういう社会をつくっていったら、子どもにも大人のそういう姿をしっかりと目に焼きつけてほしいと考えております。そのためには、やはり我々も行政全般として、そういう環境をしっかりと作り上げていくという姿勢を出していくべきだろうと、こんなふうに思っております。

田中委員 まさに大人、子育て世代も含めての支援をしていくというお話が今、伺えて、大変ありがたいなと思ったのですが、大人がいきいきと生活するためには、やはり大人としても成長を続けていくべきではないかなと思います。親も、子どもを産んだから親になるということではなくて、やはり精神面ですとか、様々な面で成長していかなければいけない。たとえ子どもがいなくても、やはり大人として、そこはどんどん成長していかななくてはいけないのかなと思います。そのために、やはり大人になっても生涯を通じて学び続けることが大事ではないかなと。この中に、生涯学習を振興していくというような内容がちょっと入ると、またより大人のいきいきというところにつながっていくのではないかなと思いましたが、いかがでしょうか。

加山市長 そうですね、今申し上げましたように、人間が成長していく中においては、子どもの頃だけで終わるわけではないし、先ほどのお話にありましたように、子どもは大人を見ながら育つというところもあるわけですから、大綱の中に、生涯学習といったことを少し文言的にも考えていく必要もあるのかなという感じ方は、今、委員のお話のとおりだと思っております。

田中委員 私からは以上です。

永井委員長 では福田委員、お願いします。

福田委員 3つの柱ということで、非常にシンプルかつ包括的で、教育を軸にまちを活性化していくと、こういう方針が見てとれるところはとても良いと思っております。2番目の項目になりますけれども、「子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる心を育みます」というところは、昨今のいじめの問題が想定される場所ではありますが、この中に、喫緊の課題とされております発達障害を含めた障害への理解、それから青少年の健全な育成ということについても含まれているという捉え方でよろしいでしょうか。

加山市長 そのとおりですね。

福田委員 お互いを尊重し思いやる心ということは非常に大事なことでと思うのですが、そういうことができるためには、まず自分自身が自信を持って、また自分自身も認

められているというような、そういう感覚が必要だと思うのですけれども、自己肯定感というものを養っていくという内容を含めて捉えたらどうかなと思うのですが、いかがでしょうか。

永井委員長 自己肯定感という表現をされましたが、一般的には少しわかりにくいかなと思います。自分自身を認められるようにする、こんな普通の表現でいかがかなと思います。

岡本教育長 2つ目の、「子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる心を育みます」、この内容の中にある「一人ひとりの心にしっかりと寄り添う体制づくり」、これは本当に大事な視点であろうかと思いますが、学校における人的な体制や教職員の体制だけでなく、保護者への支援、あるいは家庭、地域、行政、学校の連携を進めていく、深めていく、こんな視点も含まれていると捉えてよろしいですか。

加山市長 そうですね。今、お話のとおり、保護者の支援や、家庭、地域、行政、学校の連携、こういったことの必要性というのは十分あるわけですから、そういったことも含まれているとご理解をいただきたいと思っております。

永井委員長 ほかに市長に聞きたいことはありませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 これまでの市長のお考えをお聞きしまして、この大綱(案)に込められている思い、あるいは願いはよくわかりました。この大綱をもとに市長と連携してさがみはら教育を推進できればと考えております。これまでに出た意見についても考慮いただければと思いますが、いかがでしょうか。

加山市長 いただきましたご意見につきまして、反映をしていかなくはないかなと思っております。具体的にどのように反映させるかについてでございますが、事務局の方で何か、意見を踏まえた文章の案といたしまししょうか、そういったものはありますか。すぐできますか。

鈴木教育総務室長 今、田中委員、それから福田委員、永井委員長から、何点かお話をいただきました。若干修正という形になるかと思いますが、まず田中委員から大人が成長できるような視点でというお話をいただきまして、例えばこの重点的な取組の3点目の、「大人がいきいきと生活できるよう、支援します」の内容のうち、「自立した生活を支援することで」の箇所の前に、「生涯にわたる学び」という内容を追加してはどうかと考えます。追加した文章を読み上げさせていただきます。3点目、大人がいきいきと生活できるよう、支援します。大人がいきいきと生活していなければ、子どもたちが将来への夢と

希望を持って成長することはできません。生涯にわたる学びや自立した生活を支援することで、大人がいきいきと生活できるよう、取り組んでまいります、となります。

また、福田委員と永井委員長から、自分自身を認められる、あるいは自己肯定感というお話をいただきました。例えば、この重点的な取組の2点目の「子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる心を育みます」の内容のうち、「お互いを尊重し、思いやる心を育むことができます」の箇所の前に、「自分自身を認められるようになるとともに」という内容を追加してはどうかと考えます。追加した文章を読み上げさせていただきます。2点目、子どもたちが、お互いを尊重し、思いやる心を育みます。大人たちが子ども一人ひとりの心を理解し、しっかり寄り添うことにより、子どもたちが自分自身を認められるようになるとともに、お互いを尊重し、思いやる心を育むことができます。子どもたちを取り巻く大人が一体となって、一人ひとりの心にしっかりと寄り添う体制づくりを進めてまいります、となります。

1点目の、「子どもたちが、安全で安心して成長できる環境をつくりまします」につきましては、変更はございません。

以上でございます。

加山市長 事務局から説明がありました。今までのご意見を反映させた形になっているのではないかと思います、いかがでしょうか。

永井委員長 私たちの意見が反映されており、よろしいかと思います。皆さん、よろしいでしょうか。いかがですか。

(「はい」の声あり)

永井委員長 よろしいかと思います。どうもありがとうございます。

加山市長 ご理解いただきまして、ありがとうございました。

それでは、この内容をもちまして、9月初旬をめどに策定をさせていただきたいと思っております。大綱をもとに、より一層教育委員会と連携をしまして、さがみはら教育を推進してまいりたいと思っておりますので、これからもよろしくお願ひしたいと思っております。

その他

加山市長 それでは、次第2、その他に進みたいと思っております。次第2につきましては、特段協議する内容は決めておりませんので、せっかくの機会でございますので、この会議で話し合えることがあれば、ぜひ協議をしたいと考えております。例えばでございますが、

本年も川崎市、また岩手県の矢巾町、大阪府高槻市などで子どもの命が失われる事件が発生をしました。川崎市と矢巾町の事件につきましては、いじめが原因であるとともに、周りの大人が子どもの状況に気づけなかったことも大きな原因になっていると考えております。深刻な悩みを抱えている子どもたちがＳＯＳを発しているのに、周りが気づいてくれない、またはＳＯＳを発することさえもできないという状況は、決してつくってはならないと考えているところがございます、それは私どもと教育委員会の責任であると思っております。本市において、そのような状況を決してつくりたくないために、どのように取り組んでいけばいいのか、そういったことを含めて協議することも考えられると思っておりますが、いかがでしょうか。

永井委員長 教育委員会といたしましても、市長と同じ思いを持っております。ご提案されたテーマにつきましては、まさにこの総合教育会議で協議する意味のあることだと考えます。市長が提案された内容で協議を進めるということでいかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 それでは、協議を始めたいと思いますが、まず本市のいじめの認知件数ですとか、いじめへの対応として、現状としてどのような取組をしているのかということ、またどのような効果があるのかにつきまして、現状を確認させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」の声あり)

岡本教育長 この会議に、教育委員会事務局も理事者として出席をしておりますので、説明させるようにいたします。理事者は、今市長がおっしゃったことに加えまして、数値の推移の分析についても説明をするようにしてください。また矢巾町の事件においては、学校全体で情報を共有できていなかったことが課題であるとも言われていますので、本市において学校がいじめをどのように把握し、情報をどのように学校全体で共有をしているのかについても説明をしてください。また川崎市の事件においては、被害者の子が不登校となっていたため、なかなか学校が状況を把握しにくかったとも言われていますので、本市において学校が不登校の子の生活状況をどのように把握しているかについても説明をするようにしてください。

土肥学校教育部長 いじめの認知件数やいじめ防止の取組などにつきまして、ご説明をさせていただきます。参考となります資料がございますので、ここで配布をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(資料配付)

土肥学校教育部長 はじめに、いじめの認知件数と、その推移の分析についてでございます。小学校、中学校合わせまして、平成23年度には281件、平成24年度は605件、平成25年度は725件のいじめを認知しております。

認知件数の増加の主な要因といたしましては、平成23年度に滋賀県大津市で発生いたしました中学生の自殺事案を受けまして、各学校において小さな事案も見逃さない姿勢を改めて確認したことによりまして、いじめを早期に発見し、解消していく取組が徹底してきたことによるものと捉えております。

次に、本市の取組と成果についてでございますが、平成25年度に学校教育課に新たに人権・児童生徒指導班を新設いたしまして、指導主事と警察OB、教員OBが学校を巡回訪問し、学校の状況を把握して、学校への指導、助言をきめ細かく行う体制をつくるとともに、平成26年度より小学校に児童支援専任教諭を段階的に配置しまして、学校生活上の課題のある子どもたちにきめ細やかな支援を行っているところでございます。また、平成25年度からいじめ相談ダイヤルを設置しまして、本人や保護者からのいじめの相談に対応できる体制を整えております。

併せて、5月と11月をいじめ防止月間として、いじめのない社会づくりを目指して、いじめ防止フォーラムの開催でありますとか、広報さがみはらやポスターを利用した、市民の方々への啓発活動を進めております。

こうした取組の成果といたしましては、巡回訪問によりまして、学校の状況を速やかに把握して、必要に応じて学校への支援を行うことができるようになったこと、また、児童支援専任教諭の配置によりまして、小学校におけるチームとしての対応力が向上したことなどがございます。

また、市民の方々への様々な啓発活動の成果といたしまして、学校におけるあいさつ運動等のいじめの未然防止の取組に、PTAや地域の方も積極的にご協力いただくなど、子どもたちをより多くの目で見守る取組が広がっていることがございます。

次に、学校がどのようにいじめを把握し、情報を学校全体で共有しているかについてでございますが、平成26年4月に、全ての学校が学校いじめ防止基本方針を策定いたしました。その方針に沿って取組を進めておりますが、その推進に当たり、校内にいじめ防止対策委員会、こうした委員会を設置することとしておりまして、いじめを把握した際には、この組織を活用しまして、情報を共有した上で学校全体としての組織的な対応を図ってい

るところでございます。

また、学校において不登校となっている子どもの生活状況を、どのように把握しているのかについてでございますが、教職員による保護者との連携でありますとか、家庭訪問などの、従前からの取組を着実にを行うとともに、学校全体での情報共有を行い、必要に応じて青少年教育カウンセラーとの連携を図っております。また福祉的側面からのアプローチが必要と考えられる場合には、スクールソーシャルワーカーの協力を要請いたしまして、生活状況の把握に努めているところでございます。

また、教育委員会といたしましても、児童相談所やこども家庭相談課等との連携体制を強化するとともに、本年度からスクールソーシャルワーカーを3名から5名に増員し、学校からの協力要請を待つだけではなくて、積極的に学校を訪問しまして、不登校となっている子どもを含めて、支援が必要な子どもの情報を把握しているところでございます。

以上でございます。

田中委員 今、ご説明していただいたのですが、実はちょっと今ネットでのというところで問題になっている部分があると思うのです。川崎の事件で、被害者と加害者がLINEでやりとりをしていて、それを周りが把握できていなかったということがありました。本市でのネットを介したいじめの状況について、ご説明していただけないでしょうか。お願いいたします。

土肥学校教育部長 本市におきますネットを介したいじめの状況についてでございますが、平成24年度につきましては47件、平成25年度につきましては60件を認知しており、スマートフォンやLINEの普及などによりまして、増加したものと捉えております。ネットを介したいじめにつきましては、なかなか実態を把握しにくい特性があるために、日常的な子どもたちの様子の観察でありますとか、アンケートや面談等による定期的な調査等の学校における取組に加えまして、家庭におけるネット使用のルールづくりや、フィルタリング機能と呼ばれております機能、こうしたものを使用することなどによりまして、保護者側も状況を把握した上で、子どもたちがネットを使用する環境づくりを進めることが、今、大変重要だと捉えているところでございます。

以上でございます。

岡本教育長 教育委員会事務局からの説明で、現状は一通り確認ができたかと思えます。よろしく願いいたします。

加山市長 それでは、市長部局での取組、これにつきましても理事者から説明をさせてい

ただきたいと思います。

佐藤こども育成部長 子どもたちのＳＯＳに気づき、その状況の改善を図るための、市長部局での取組についてご説明をさせていただきたいと存じます。参考資料がございますので、こちらを配付をさせていただきたいと思います。

(資料配付)

佐藤こども育成部長 それでは、はじめに児童虐待に関する取組でございます。本市への児童虐待に関する相談件数は、平成24年度が1,355人、平成25年度が1,359人、平成26年度が1,608人と増加を続けております。相談があった事案につきましては、各区のこども家庭相談課及び児童相談所を中心にいたしまして、庁内及び関係機関と連携を図りながら対応をしているところでございます。児童虐待を受けている子どもたちにつきましては、自分からＳＯＳを発することが困難であるということが想定されますので、地域、学校、医療機関など、家庭以外で子どもとかかわりのある方々が、虐待と思われる状況を認知した場合につきましては、積極的に支援、通告していただくことが極めて重要であることから、通告が国民の義務であるということについて、周知啓発を進めているところでございます。また、虐待に特化した相談窓口といたしまして、子ども虐待110番を開設いたしまして、対応をしているところでございます。

次に、子どもの権利が侵害された場合に、その状況を把握いたしまして、救済を図る取組についてでございます。子どもが本来持っております、安心して生きる権利、心身ともに豊かに育つ権利、自分を守り、守られる権利、地域及び社会に参加する権利、こういったことを保障するために、本年4月1日より相模原市子どもの権利条例を施行いたしまして、周知啓発を進めているところでございます。この中で、子どもの権利の侵害があった場合に、その救済に当たるため、本年11月より一定の権限を持った職として、子どもの権利救済委員及び子どもの権利相談員を配置いたしまして、子どもたちを取り巻く大人や、それから子どもたち自身から、いじめや虐待などの深刻な権利の侵害、またそれだけではなく、子どもたちが抱える様々な悩みに対する相談について、広く受け付けていく予定でございます。

以上、市長部局の主な取組について、ご説明申し上げます。

加山市長 それでは、これまで確認した現状を踏まえまして、教育委員の皆様から何かご意見等がありましたらお伺いしたいと思います。例えば、今感じている課題とか、今後取り組みたいことなど、何でも結構ですので、お話をいただければと思っております。

田中委員 先ほど理事者の説明があったように、ちょっと私ネットにこだわりがあるのですけども、やはりネットを介したいじめということで、学校も保護者も大変把握しにくいというところがあると思います。普段はスマートフォンを保護者が預かるですとか、1日の使用時間を決めるなど、家庭でのルールづくりを進めていく必要があるのではないかなと感じております。子どもに言われるがままに機器を与えてしまって、ルールづくりや子どもの使用状況に関心がない保護者がいるということもまた事実でして、そのような保護者にどのようにアプローチしていくかというのが大変課題ではないかなと感じております。

加山市長 今、田中委員の発言がありましたように、子どもの状況ですとか、それと家庭でのルールですとか、そういったいろんな問題があるかと思えますけども、どのようにアプローチしていったらいいかということについて、何か委員の方でもご意見がありましたら、ちょっと聞かせていただければなと思っております。

永井委員長 2点ほど、お話をさせていただきます。今のネットを介した件で、家庭でルールづくりが大切だとか、あるいは関心のない親がいるというお話がございましたが、ネットの使い方を間違ふとか、LINEがとかという話題があるのですが、私は、基本的には親子のコミュニケーション不全だと思っております。自分の子どもがネットやスマートフォンをどんなふうに使っているのか、まるで関心のない保護者もいると聞きます。この辺をどうしていくのか、非常に難しい問題だなと思っております。ネットが悪いと一概には言えませんので、ネットの問題というよりは、親子、あるいは親子関係、コミュニケーションの問題、こんなふうに捉える必要があるのではないかと思います。子育て支援ということで、いろんな方向性から施策を考えていく必要があるのかなと思っております。

もう1点、別件ですが、学校のことで、いじめへの対応につながると思えますが、やはり校内で情報を共有できる体制というのが、大津の事件も岩手の事件も、やはり弱かったのかなと自分なりに感じております。先生たちに相談しやすい雰囲気があるだとか、事件、事故を共有しやすい雰囲気があるとか、こういうことがあるのとならば、随分違ってくると思います。管理職の意識を高めるとか、先生自体が研修に出ているんなことを知るとか、子どもたちが抱え込まないように、いじめの気づきを一人ひとりの教員が高めていく、こんなことが重要であると考えます。

ちょっと性質の違うことを、2点お話ししました。

福田委員 子どもが大人になっていく過程の中で、どう自立させていくかという、そういう過程で起こってくるいろいろな問題というのは大人社会の中にももちろんあって、それ

が子どもに大きく影響を与えていると思うのですが、そういった中で、やはり学校の中でも、家庭においても、子どもをどう育てていくかということで大人が真剣に見守っていくことは当然のことながら、ホームルームや道徳の時間などで、子どもたち自身で話し合っ
て、こうしたらよくない、こうすべきだというようなことを発言させることによって、子どもたち同士がルールづくりをしていけるような、そういう働きかけも大事だなと感じて
おります。

田中委員 今、永井委員長と福田委員のお話を聞いていて、やはりネットというと機械が
相手のような感じもしますが、対人であるということをもとに根本的に忘れてはいけないの
かなと感じました。まずコミュニケーションをとる、その重要性。それから今、福田委員
からもありました、子どもたち自身がどう考えていくのかという、自分たちで発信し、受
け入れながら、そして学んでいくという環境づくりというのは、すごく大事だなと感じま
した。また、先ほども把握しにくいというところ、環境づくりというところでは、大人
がまず、子どもたちの様子ですとか、SOSというところに気づくということはもちろ
んなのですが、一番子ども同士が感じやすいのではないかなと思うのです。友人の様子
がちょっとおかしいなとか、あれ、どうしたのだろうということを思ったときに、もちろ
ん子ども同士で直接言えるのが一番いいのしょうけども、それが言えなくてどうし
ようと迷ったときに、それを相談できる先生であるとか、親ですとか、近所の地域の方
ですとか、そういう方たちに相談しやすい雰囲気がある、そういう環境づくりがすごく
大事だなと思うのです。子どもたちが、やはりそういう行動を起こしやすい、起こした
くなるような子どもたちの人権意識、お互いに認め合ったり思いやりの心を高める
ということがすごく大事だと思いますし、私たち自身が相談しやすい大人になってい
くというところが大変大事なのではないかなと思いました。

それともう1つ、先ほどのコミュニケーションというところからなのですが、やはり信
頼関係というものが普段から築かれていることが、そのSOSを発する方も、受け取る
方も、大事なのではないかなと思います。親と子、それから子どもと先生方。学校にお
いてもアンケートですとか面談ですとか、そういうことは本当にたくさん行っていただ
いていると思うのですが、なかなか子ども自身が、本当に心から本心を話すことが
できない場合もあるのではないかなと思います。アンケートや面談を行う際に、様
々な配慮が必要だとは思うのですが、普段からの子どもと先生方との信頼関係、
その辺が大変重要ではないかなと思います。

福田委員 今回のコミュニケーションの問題ともちょっと絡むのですけれども、いじめの件数とかですね、児童虐待の件数というのは本市の場合、年々増えている傾向があるということは、ある意味悲しい現実ではあります。けれども一方で、やはりどんなことでもいいから相談してとかという、そういうことに関していろんな仕組みが作られることによって、気軽に相談するというようなそういう件数も含めて潜在していたものが顕在化してくることにより、何とかしていかなきゃいけないというところまではきています。そういう意味で、件数が増えてくることは悲しいのだけど、そこは救いがあると私は捉えています。そういう意味で、本当に正直に、また何かあったときに相談できるような、そういう仕組みづくりということでは、本市の場合とりかかっていますので、その次の一手を模索していくということが課題かなと思われまます。

岡本教育長 今回のいじめの認知件数を含めて、教職員、あるいは学校の体制について、3点ほどお話をさせていただきたいと思います。

まず1点は、やはりいじめに対する教職員の高い意識をしっかりと研修などで培っていくということが大事かと思えます。認知件数もはじめは少なかったのに、やはりそうした事件を受けまして認知件数が変わるということは、教職員のいじめに対する意識によっても大きく変わると。このあたりのいじめを見抜く力、あるいは子どもに寄り添う力、感性、このあたりもしっかりと、まず1点目として教職員の力量を高めていく。

それから2点目は、やはり教職員の力量といいますか、指導力を高めていく必要があるかと思えます。子どもにしっかりと寄り添っていても、それをしっかりと指導につなげていかないと、なかなか子どもの悩みが解決できない、そんな状況もあろうかと思えます。しっかりと指導力を高めて、見つけたいじめ、あるいは寄り添っている子どもに、その子と一緒に悩みを解決していける力を教職員が身に付けていく必要があると思えます。

一番大事なものは、3点目。どうしてもいじめの件数、あるいはうちのクラスでいじめが発生してしまったという、そうした意識になりがちなのですが、件数ではなく、やはり見つけたいじめ、発見したいじめに組織でどれくらい解決しているか。組織力がどれくらい向上しているか、そうしたことを校長を中心にして評価をしていく。そうした意識、あるいは校長の経営姿勢が必要であらう、そんなふうに思います。

以上、3点でございます。

永井委員長 それでは、本日様々な話題が出たとともに、様々な課題を共有できたと思えます。子どもたちを決して孤立させないよう、本日の協議を踏まえ、対応を進めていきた

いと考えます。よろしくお願いいたします。

加山市長 教育委員の皆様より、いろいろなご意見をいただいたわけでございます。情報の共有ですとか、親子のコミュニケーション、また教員と子どもの信頼関係ですとか、子どもの人権意識の向上。あるいは教職員の資質の向上ですとか、学校の組織力を高めるだとか、いろんなご意見もいただいたわけでございます。今、永井委員長からもお話をいただきまして、様々な共有課題ができたのではないかなと、こんなふうに思っているところでございます。子どもが一人で悩むような状況を決してつくってはいけないと、このように思っているところございまして、本市が地域社会全体で子どもを守り、育てるまちとなるよう、教育委員の皆様と連携してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それでは、次第2の協議につきましては、この程度で終了とさせていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 それでは、次第2の協議は、これで終了とさせていただきたいと思えます。

それでは、本日の第2回の相模原総合教育会議でお諮りする内容については、全て終了ということになりますが、これでよろしいでしょうか。何かご意見がありましたら賜りたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

加山市長 それでは、第2回の相模原市総合教育会議、これをもちまして終了をさせていただきます。誠にありがとうございました。

閉 会

午後4時23分 閉会